

平成25年度当初予算調製方針

1 財政状況

- (1) 国の「中期財政フレーム」(平成24年8月31日閣議決定)では、地方の一般財源総額については平成25年度からの3年間は、平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。しかし、国及び地方の長期債務残高が940兆円(平成24年度末見込み)に達するなど、我が国の財政状況が他の先進諸国と比較しても大きく悪化し、高齢化に伴う年金・医療等に係る経費も増大する中で、地方の安定的な行財政運営に必要な地方交付税総額の確保については、年末の平成25年度地方財政対策の決着に向けて、予断を許さない状況にあります。
- (2) 県税収入については、平成24年度の法人関係税収が円高等の影響から、当初予算額を50億円程度下回る大変厳しい見通しとなっています。平成25年度においても、法人の経営状況の改善が見込まれるものの、欠損金の繰越控除制度などの影響もあり、大きな回復は期待できないものと見込んでいます。
- (3) 一方、歳出面では、義務的経費の増加等から経常収支比率が97.1%と悪化している中で、今後も、医療・介護等の自然増や過去に発行した県債の償還金の増等から社会保障関係経費及び公債費が100億円を上回って増加する見込みとなっています。この結果、中期財政見通しにおいては、毎年度一定の歳出削減を行ってもなお、要調整額が4年間で284億円程度発生する見込みであるなど、本県の財政は極めて深刻な状況にあります。

2 当初予算調製の基本的な考え方

- (1) このような中で、平成25年度当初予算は「みえ県民カビジョン・行動計画」の2年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成25年度三重県経営方針(案)」を踏まえて、予算編成を行います。
- (2) 予算編成プロセスについては、従来の施策別財源配分制度を廃止し、部局横断的な優先度判断に基づき、限られた財源を柔軟に無駄なく配分できる仕組みに改めます。あわせて、知事と部局長による協議を充実させるとともに、その協議の場の公開や査定理由の公表により、予算編成過程の一層の透明化を図ります。
このことにより、県民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、これまでの事業の成果を検証しつつ、注力すべきものには注力する一方で、厳しい優先度判断による事業の廃止・縮小を行うメリハリのある予算をめざします。

- (3) 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、平成 26 年度末の県債残高(臨時財政対策債等を除く)を、平成 23 年度末よりも減少させる目標達成に向けて、平成 25 年度県債の発行抑制に努めます。
- (4) 「平成 25 年度三重県経営方針(案)」に記載した社会情勢の変化等に対応するための取組についても、必要な予算上の対応を行います。
- (5) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて、所要の対応を行っていきます。